



人権教育推進会議情報誌

みのおから世界へ！ 人権文化の花束を！

止々呂美・発

昨年度止々呂美小中学校前山の斜面につくる擁壁に壁画を描いてほしいと大阪府池田土木事務所から依頼があり、卒業生の「大きな絵を描きたい」という希望を生かし、卒業制作と「夢」の原画を作成しました。夏休みには完成記念式典休憩で、「夢」と、平和登校するため、止々呂美中学校区同和教育研究会(校区同研)を土台としながら、合同運動会・「どろみ文化フェスタ」などさまざまな取り組みをしています。また、さつそく、10月14日には「秋祭り」とどろみフェアを開催し、秋晴れの一日を地域の子どもとおとなが集まり楽し過ごしました。

平和登校日

「夢」「平和」への思い~



夢

今年の平和登校日は壁画の除幕式というかたちで、幼・小・中でいつしょに参加できました。この壁画「夢」は、昨年私たちが協力して描いた絵で、昨年の幼・小・中の卒業制作でもあります。

一人ひとりが、それぞれ「夢」について考えながら描いたのではないでしょうか？

いろんな「夢」があると思います。平和への願い、将来への思い。こんな気持ちを一人ひとりがいだきながら描いた絵です。

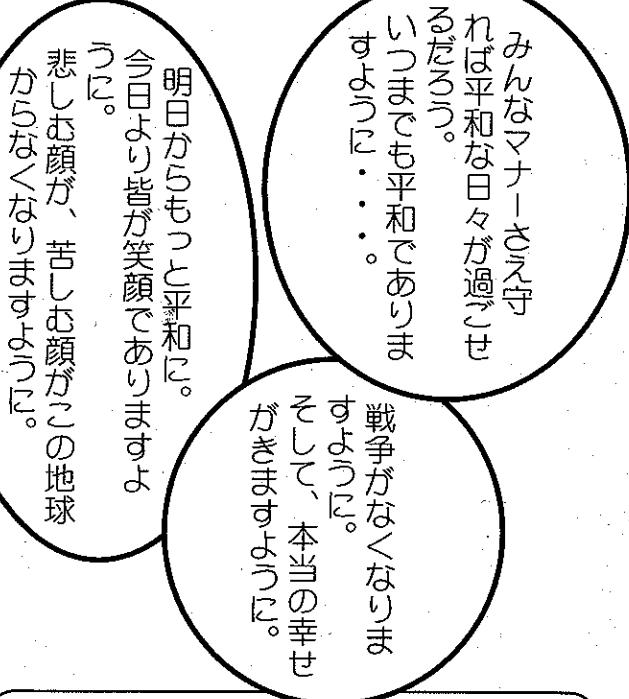
これから先、この絵を見て8月6日に平和への祈りをこめて、式典を行ったことを思い出していくたいです。私たちだけでなく、この絵を見てくださった人にも「夢」や平和について考えていただければなーと思っています。

この大きな絵を描く機会をあたえてくださった大阪府土木事務所の方々、そしてここにお集まりくださった方々、本当にありがとうございました。

(止々呂美中学校生徒会 会長 西林和美)

地域とのつながりを大事にし、地域に密着した学校づくりをすすめました。そのため、止々呂美中学校区同和教育研究会(校区同研)を土台としながら、合同運動会・「どろみ文化フェスタ」など、さまざまな取り組みをしています。また、さつそく、10月14日には「秋祭り」とどろみフェアを開催し、秋晴れの一日を地域の子どもとおとなが集まり楽し過ごしました。

今回は、本年度の取り組みから、幼・小・中合同で行つた平和登校日と生徒会主催で取り組まれた中学校の職業体験学習の紹介をします。



平和への誓い

○この壁画には、たくさんゆめをのせています。

○ぼくたちは、これからも仲よく助け合い友だちをたくさんつくっていきたいです。

○人間はそれぞれ性格は違っていても、平和への願いはみんな同じです。地球がいつまでも美しく自然がいっぱいの平和な世界(星)ありますように、ぼくたちも努力していきたいです。

○みんなのゆめがかないますように、平和がいつまでも続きますように祈っています。

(止々呂美小学校児童会)

みのおから世界へ！人権文化の花束を！

みだこの世界から原子炉
みんなで力を合わせてほしい。
うろついてほしくない。

みんなで仲良くなれて地球と
うがに。平和でありますよ

別く争いのない世の中にみんな仲良くします

生徒会発！職場体験学習

止々呂美中学校の今年度の生徒会の目標は、「地域の人との交流を深めよう」「みんなで仲良く積極的に取り組もう」「新しいことにチャレンジしよう」です。4月の生徒総会で「職場体験学習」が提案、承認され、生徒会主催で、12月14日に全校生徒による職場体験学習を実施しました。

職場体験学習の場所は地域の「照葉の里」「箕面病院」「農協」「中政園」「とところみ亭」「古川自動車」、以前より交流のある「高山幼稚園」「高山小学校」「東能勢中学校」「ふたば保育所」の10箇所、地域の人に支えられて、さまざまな体験をしました。



ふたば保育所で体験して

最初、すっごくきんちょうしました。しゃべってくれるのかな？とか、いっしょに遊べるかな？とか。

でも、いってみると、みんなといっしょに遊んだりすることができます。けんかをしていたりしている人がいると、どういうふうに言つたらいいのか、わかりませんでした。すると、保育所の先生は、けんかした理由などをおたがいからきいて、先生が「○○さんあやまりや。」とか言うのではなく、子どもたちに、「こういうときってどうすればいい？」と聞いているので、子どもたちが自分たちの解決方法を見つけることができ、納得できるんだなーと思いました。

反省しているてんは、いっしょに遊んだりする子がかたよってしまったかなーと思いました。自分では、気をつけていたつもりなのですが、なかなかうまくいかなかったです。

でも、すっごく楽しかったです。今度、もし、こんな機会があればまた行きたいです。
(参加した中学3年生の感想から)

じんけんの宝島

日の「未来に向かって平和を希求する心」をタイアップさせて、幼・小・中の子どもたちと保護者や地域の人があいっしょに、8月6日に行いました。当日は、除幕式に続いて、平和のセレモニーを行つた後、子どもたち全員で「風船に願いをこめて」空に飛ばしました。それぞれが「夢」書いたカードを風船につけました。枚方市の大学生から返事が届きました。紙の交換が続い、その風船手紙が届きました。

風船につけたメッセージ～



記念に大きな絵を描きたい

卒業を前にして、記念になる大きな絵を描きたいと思いましたが2人ではここまで大きな絵の作品を創ることはできなかつたと思います。でも、幼稚園や小学校、そして中学の他の学年のみんなと力を合わせて、小さな学校に大きな絵を残すことができました。ぼくたち2人は、パンドラの箱に残つた「希望」をテーマに、全体の構成を考えました。当時の6年生たちには、思い出の場面を一人ひとりに表現してもらいました。飛び立つ鳥は、卒業生以外の中学生一人ひとりが一羽ずつ描きました。ぼくの描いたいろいろな形の汽車には、幼稚園の子どもたちが、自分たちの顔を描いてくれました。大きい絵を描くのが楽しくて、「たのしいなあ。」と何度もつぶやいてしまいました。制作はたいへんだったけど、みんなで精一杯描いた絵が、止々呂美の擁壁にこれからもずっと残ります。擁壁に描かれた絵をみんなで大切にしていきたいと思います。

(平成12年度中学校卒業生 上野正人 馬頭愛)

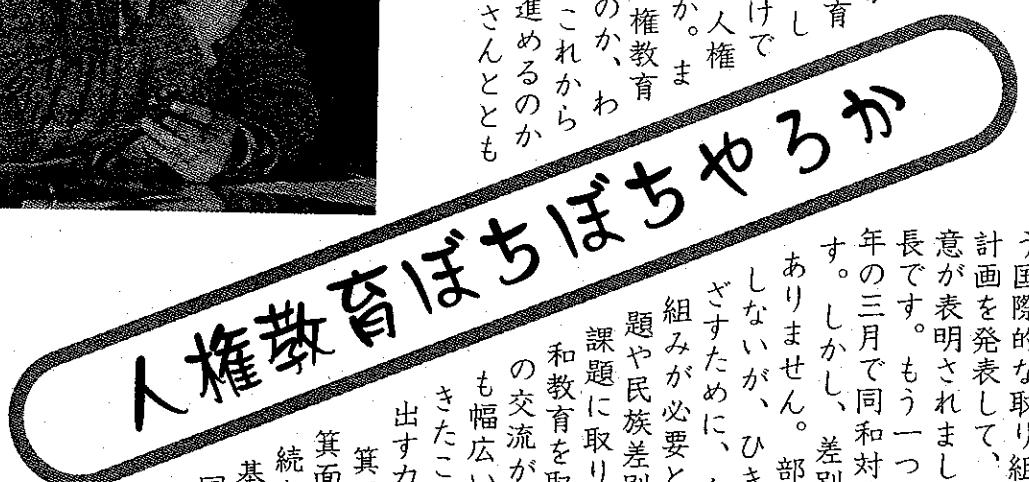
はじけるここ



祝・発足！ 箕面市人権教育推進会議の発足を記念してシンポジウムが開かれました。基調講演の内容をご紹介します。

★ 人権教育への衣替え？

日本には同和教育という差別をなくすための教育実践があります。最近それが人権教育に「衣替え」をしています。しかし、単になまえを変えただけでは意味がありません。新しい人権教育がなぜ必要なのでしょうか。また、新しくできた箕面市の人権教育基本方針は今までと何が違うのか、わざとめざしてどういう活動を進めるのかについて、市民・教職員の皆さんとともに考えたいと思います。



同和教育から人権教育へというこの衣替えはどうして起きたのでしょうか。そのきっかけは人権教育のための国連10年という国際的な取り組みです。日本政府も行動計画を発表して、人権教育を進めていく決意が表明されました。小泉総理がその本部長です。もう一つのきっかけは、二〇〇二年の三月で同和対策事業がなくなることです。しかし、差別がなくなつたわけではありません。部落問題だけを特別扱いしないが、ひきづき差別の解決をめざすために、人権教育という幅広い枠組みが必要となりました。障害者問題や民族差別、女性差別など色々な課題に取り組んできた人たちと同和教育を取り組んできた人たちとの交流がすすみ、同和教育よりも幅広いことばが必要になつてきましたことも、人権教育を生み出す力となりました。

箕面でも一九八五年に、箕面市同和教育基本方針に続き、箕面市障害児教育基本方針、箕面市在日外国人教育の指針がつくられました。この三つの文書をうけついで一つにまとめ、新しい人権教育に関する理念と実践のための土台をつくることが、箕面市人権教育のです。

★ 多くの力をたばねて人権の21世紀を！

同和教育から人権教育へというこの衣替えはどうして起きたのでしょうか。その

きっかけは人権教育のための国連10年とい

う国際的な取り組みです。日本政府も行動

計画を発表して、人権教育を進めていく決

意が表明されました。小泉総理がその本部

長です。もう一つのきっかけは、二〇〇二

年の三月で同和対策事業がなくなること

です。しかし、差別がなくなつたわけでは

ありません。部落問題だけを特別扱い

しないが、ひきづき差別の解決をめ

ざすために、人権教育という幅広い枠

組みが必要となりました。障害者問題や

民族差別、女性差別など色々な課題に

取り組んできた人たちと同和教育や

教育を取り組んできた人たちとの交流が

すすみ、同和教育よりも幅広いことばが

必要になつてきましたことも、人権教育を生み出す力となりました。

★ 「我が国」 中心の考え方から 人類みんなのための教育へ

箕面市人権教育基本方針は大きく二つの領域にわかれています。「人権教育のこころ」と「人権教育のちから」です。「人

権教育のこころ」は私たち箕面の人権教育はどのような理念で進めていくのかを書いています。大阪府の文書の焼き直しではなく

く、策定委員が一から話し合つてつくりま

した。第二章は「人権教育のちから」で、

実践的な事柄について書いてあります。

「人権教育のこころ」では、学校教育や

生涯学習の一部分として人権教育をすすめようということなのではなくて、教育その

ものが人権のためにあるという考え方を述べています。

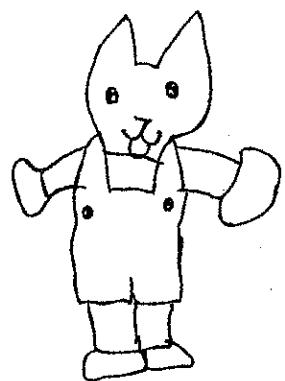
生涯学習の一部として人権教育をすすめようということなのではなくて、教育そのものが人権のためにあるという考え方を述べています。



みのおから世界へ！人権文化の花束を！

私たちの日本の教育は、人類の利益や人権を優先する考え方より国家の利益を優先する考え方の方が強いと言えます。ひとつ例を挙げますと、社会科では日本は資源のない国だと教えています。資源がないから資源を外国から輸入しなければならず、それを加工して輸出しなければならない。だから日本という国は製品を加工する技術で絶対に他の国にひけをとつてはならないということを繰り返し教えます。しかしこのような考え方だけだと、日本の豊かさだけを守ればよく、他国的人はおちぶれて死にしてもよいという考え方にもつながりかねません。

私たちが資源を輸入しているある国では先進国からの「融資」と引き替えにもつと安い値段で銅をどんどん掘りなさいといいます。働く人々の半数が安い賃金で鉱山で働いています。そのためには食べものをつくる人が不足して、生活がますます貧しくなると、このことをまったく無視することはできません。「資源を輸入する」ということの向こう側で他国の人々のために行われます。国の利益といいことをまったく無視されなければなりません。教育は、一部の人間の利益を守るために行うのではなく、すべての人の権利が尊重される人類社会のための教育の



★ 子どもの人権を守ろう

基本方針の第二章ではまず、人権としての教育をどう守り、高めていくのかについて書いています。教育というのは子どもたちにとっては権利であり、大人にとつても生涯学び続けていくことができる環境において書かれています。教育をしながら、あることは権利なんだ書いてあります。二つ目に人権についての教育です。人権について私たちはどうのように子どもたちに教え、あるいは市民に情報を提供していくのかということを具体的に書いています。三つ目は人権を通じての教育です。子どもの人権が守られないような学校で人権について教えるのは、砂の上に城を築くようなものではないかということです。人権教育の四つの側面と言われるこれらの内容が、箕面の人権教育基本方針の中でも具体的に書かれています。

人権教育のための国連10年 1995-2004

人権教育の4つの側面

- Education as Human Rights
- 人権としての教育
- Education about Human Rights
- 人権についての教育
- Education through Human Rights
- 人権を通じての教育
- Education for Human Rights
- 人権のための教育

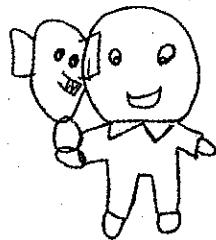
★ 箕面市の人権教育の特徴はなにか？

箕面市人権教育基本方針にはよそでは見られない箕面ならではの特徴が随所にあります。一つには「かたちにとらわれない」といっては学校あるいは社会教育の現場の判断に任せています。社会はどんどん変化していく様子は、砂の上に城を築くようになります。そのような状況も変わっていきます。そのようにしてはならないことがあります。人権教育の実態によつても人権教育の内容や方法も変えなければ通用しません。二つめが個性ある人権教育をめざすと、三つめが「結果を求める」ということです。どの学校でも同じことをやつていれば、それで人権教育をやつていると、二つめが個性ある人権教育をめざすと、三つめが「結果を求める」ということです。それが生きた人権教育なのかどうかは子どもたちが成長しているかどうかという結果から見ていきましょうということです。では誰が結果を評価するのか。教育委員会による一方的な評価ではなく、また一つの観点からのみみる固定的な評価ではなく、この人権教育推進会議において情報を公開しながら、現場、市民、教育委員会が対話によつて次の実践につながる積極的な評価をしたいと思います。これを実現するには、あらゆる面にわたつて子ども・保護者・市民の参加が重視となります。市民参画による人権教育が箕面の人権教育基本方針のもつとも大きな特徴であると言えます。

はじけるこころ

★ 効果が低かった同和教育の方法

さて今度は具体的に人権教育の課題について考えてみたいと思います。わたしの所屬します大阪市立大学人権問題研究センターが一九九四年に和歌山市民を対象に行つた人権意識調査の結果を見てみましょ。う。同和地区出身の人との結婚に際して家族や親類が反対するということが今もしばしばあります。このことについて次のような考え方がありますが、あなたはどのように思われますか。「」という質問をします。選択肢の一つに、「生まれてくる子どもが差別されるかもしれないで反対する気持ちはよくわかる」というものがありますがなんと五十三・一%の人が「そう思う」とこたえます。しかもしもっと驚くのは、この考え方方は若い人でもお年寄りとまったく変わらないということです。従来の同和教育で、全く変えることのできなかつた意識の代表的なものがこの「リスク回避型差別意識」ともいってべきもので、問題が自分に関わってきそしだと差別をしてしまうという態度です。行動力、問題解決力の育成というところに今までの同和教育の弱点があり、それをどのように克服していくかという点で人権教育の内容が問われてくるだろうと思します。



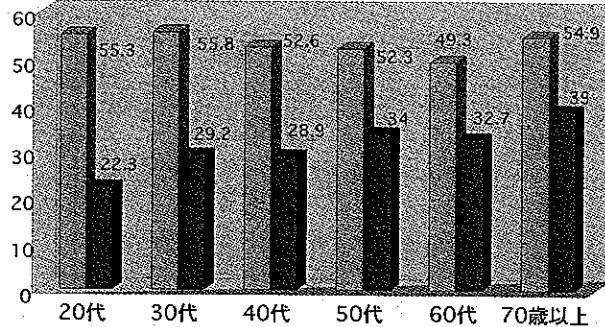
方法という点でも考えなおす必要があると思います。私自身が受けってきた同和教育はどんなものであつたかといふと、年に二回くらい体育館に集まつて先生が同和対策事業とは何かと二時間くらいしゃべり続けられるというようなパターンです。私はほとんど寝てました。寝た私が悪いような言われ方をされました。しかし本当にそうだろうか。眠くなるような人権教育をやる事が問題なのではないでしょうか。もつとアイデアや工夫が必要です。

写真1を見てください。皆さんはいつもこの子は何をしている場面だと想像しますか？実際に子どもたちにストーリーをつくらせてると、いろんなストーリーがでてき

★ あたらしい人権教育の方法

方法という点でも考えなおす必要があると思います。私自身が受けてきた同和教育はどんなものであつたかといふと、年に二回くらい体育館に集まつて先生が同和対策事業とは何かと二時間くらいしゃべり続けられるというようなパターンです。私はほとんど寝てました。寝た私が悪いような言われ方をされました。しかし本当にそうだろうか。眠くなるような人権教育をやる事が問題なのではないでしょうか。もつとア

質問「部落出身者との結婚について次のような考え方があります。あなたはどのように思いますか。」(1994年、和歌山市民意識調査)



■ 生まれてくる子どもが差別されるかもしれないで反対する気持ちちはよくわかる
■ 家柄がつりあわない結婚は結局不幸になるだろう



写真1

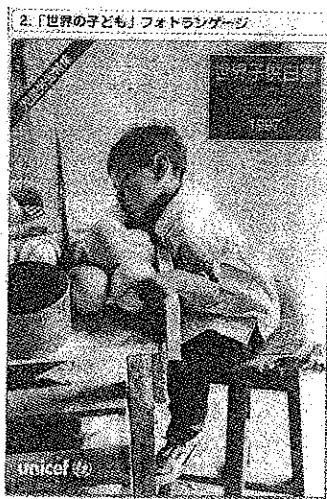


写真2

ます。そのことによつて子どもたちが今どおります。これでは大阪府人権・同和教育研究協議会という団体が発行している新しい人権教育の教材集からとつたものです。「フォトランゲージ」と呼ばれるこの方法の他にも最近新しい実践が開発されていています。ところで、写真1は実は私がコンピュータで手を加えていました。元は写真2のようになつており、この子はボールを作る会社の写真1から児童労働を想像する人は少ないと思います。ところが「児童労働特集」というキヤプションが入ることによって写真のイメージが一変します。情報に操作されないものの見方を教えるメディア教育の視点なども、人権教育には必要でしょう。



みのおから世界へ！人権文化の花束を！

★ 学習権保障としての人権教育



この人権教育基本方針では教育を受ける権利をどのように保障していくのかということや、学力保障・進路保障についてたくさん書いています。それをまとめていると学習権保障ということになります。学習権をどう保障していくかについてもかたちにとらわれません。子どもたち一人ひとりの実状に応じて新しいものをつくっていくという姿勢が必要です。例えば前の障害児教育基本方針には「タクシーでの通学保障」ということが書かれています。障害を持つ子どもたちの通学が安全で重荷でないためには、こうした保障は重要です。しかし、タクシー代を払えばそれで人権を守る教育と言えるのでしょうか。友だちと一緒に通いたいという要望にも耳を傾けるなど、子どもたちにとつとも適切なあり方を考えることこそ、現場に求められていることなのです。学習権に関わるあらゆる実践において、そうした姿勢を求めています。

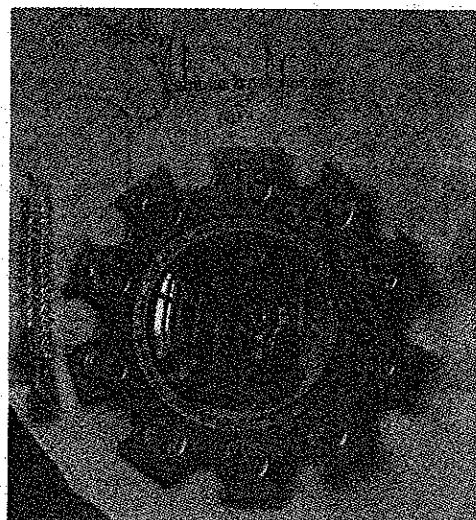
★ 人権のバトンリレー

教員という仕事は、決して楽なものでも自由なものでもありません。その中で子どもたちに人権教えることは非常に苦しいことです。しかし先人たちはもつと過酷な状況の中で人権ということばを生み出し、私たちにバトンタッチしてくれました。そのひとつのがルネサンスの最も秀逸な作品と言われる、十五世紀のオランダの画家ヤン・ファン・エイクという人の絵に見ることができます。この絵はお金持ち夫婦の結婚記念としてエイクが書いたものです。皆さんは学校でルネサンスは魂の自由、人間復興の時代だったと教わったと思います。しかし金持ちの肖像画を描いてどこが魂の自由なのか、腑に落ちませんね。

このころの画家はお金持ちをパトロンにしてお金をもらって生きていくしかなかつたのです。もつと自由に描きたいものがあつても、お金のために書きたくないものも書きかなければならない。ところがエイクは、この絵のまんなかにある鏡に自分の姿をこつそり書き込んだうえに、この鏡の上に「ヤン・バン・エイクここにあり」と署名までしているのです（拡大図を見てください）。

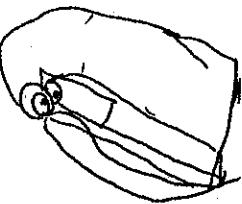
こうやって画家たちは、本当の自由はなくとも、魂だけでも自由なんだと絵に描き込んでいるのです。その精神を受け継いだ人たちがやがてヨーロッパの市民革命を生み出し、人権ということばを生み出していくことになるわけですね。まだまだ人間の社会は不自由でも、子どもたちの心の中にしつかりと自由を描くことができるのではないでしょか。それが私たち大人の使命です。

（大阪市立大学 助教授 鍋島祥郎）



教員という仕事は、決して楽なものでも自由なものでもありません。その中で子どもたちに人権教えることは非常に苦しいことです。しかし先人たちはもつと過酷な状況の中で人権ということばを生み出し、私たちにバトンタッチしてくれました。そのひとつのがルネサンスの最も秀逸な作品と言われる、十五世紀のオランダの画家ヤン・ファン・エイクという人の絵に見ることができます。この絵はお金持ち夫婦の結婚記念としてエイクが書いたものです。皆さんは学校でルネサンスは魂の自由、人間復興の時代だったと教わったと思います。しかし金持ちの肖像画を描いてどこが魂の自由なのか、腑に落ちませんね。

このころの画家はお金持ちをパトロンにしてお金をもらって生きていくしかなかつたのです。もつと自由に描きたいものがあつても、お金のために書きたくないものも書きかなければならない。ところがエイクは、



わがわいし、あのね

二年生になりたてのカツちゃんが、学校からかえってきます。一年生でもカタカタ力タと、げんきに歌をうたいます。

ぱぴゅとひるもおそい道には、あまりひつたり、ゆつたりとふいて、ちよつぱりかおを出した、さくらのわかをゆらしているばかりです。カツちゃんの歩きかたが、とてへんです。マユをキュッとしかばすめも、目は、まえを二ラんでいます。手には、ちいこしはや足で、両手には、ちいこしほな石をのっけていいのです。そつぶほどあつくもないのに、あせのそいつけます。ハナのまわりにいっぱいそうして、カツちゃんは、両手の石でちようしをとりながら、歌ううに、「ウンコがもれる、ウンコがもれる。がんばれ、がんばれ。」と、ブシブシつぶやじていろのです。



どうも、おなかのちょうしがわるいようです。

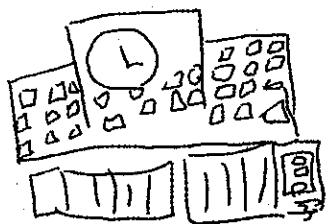
そのときです。車イスにのった、りくおくんと、それをおしているはりくおくん、まさみちくんが、カツちゃんにおいついてきました。いつもは、かえる道がおなじなので、りくおくんとカツちゃんは、いっしょなくおくんとカツちゃんは、いっしょになりますが、今日はべっぴになつたのです。どうしてでしょね。

かわのひでただ

はるかちゃんが、「カツちゃんは、イケずやねえ。どうしてりくおくんがヨダレを出すのがキショインよ。りくおくんだって、出したくて、出してるのんとちやうやんか。」

と、ふくれつづらで、カツちゃんにくつてかかりました。りくおくんも、大きな目んたまをギヨロギヨロさせながら、かつてにうごく手をふりまわして、





「ウー、ウー、キショーンないテ。」

と、おこっていいます。まさみち
んは、どうしたいらいかわらか
いへらくなんいで、三人のかわら
います。こえをかけた三人のかわ
いが、カッちゃんは、おでりか
心をよく見ないで、カッちゃんは、
のなかでさけびました。

「そんなこと、あしたにしてく
れや。もうウソ」「が出そうやねン。
たのむわ、なあ。」

でも、はるかちゃんのいきおい
とまりません。じつは、はるか
ちゃんはと、りくおくんがおこつてかい
でそいのには、ワケがあるのです。それ
はおひるの給食の時間のことと
です。りくおくんといっしょに、
給食を食べていたカッちゃんが、
パンとヨダレがグチャグチャに
じぶんのん食べられへんよう
なるやんか。」

「りくお、ちゃんと食べな。
パンとヨダレがグチャグチャに
じぶんのん食べられへんよう
なるやんか。」

と、大きな声で、りくおくんに
つけチをつけたのです。それを聞き
つけたクラスのみんなが、
「そーや、そーや。りくおは、
キショイ。」

とか、

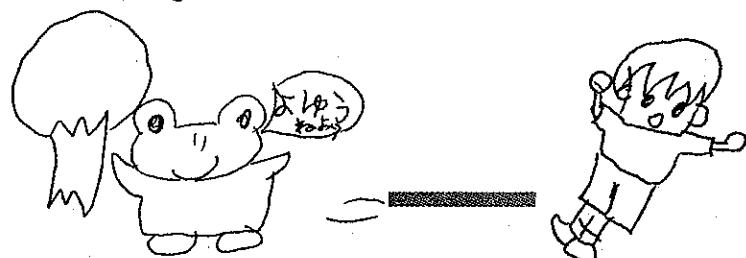
「そんなん、しようないやんか。ふ
いたらええやん。」

とか、日々にワイワイ、ガヤガヤ。
りくおくんは、ギョロギョロ、カッ
ちゃんをにらみつけています。その
ときも、はるかちゃんが、

「じぶんはどうしようもないこと
で、キショイなんていうわること
あれへん。カッちゃんは、いつもも
いのどこがキシヨイのん。家のとなん
りの赤ちゃんも、ウチのおばあちゃん
もヨダレ出しけど、キシヨイなん
とかないよ。カッちゃんもちいさいん
とかないよ。カッちゃんもちいさいん
にかとモだちやのに、りくおくんい
にあやまりい。」

と、えらいけんまくでまくしたり
たのです。そのうえ、そのやりとり
を聞いていた、はるこ先生が、
「キショイって、きもちがわ
いっていうことでしょ。ヨダレは、
きもちわるくないわよね。でも、
ちよつときたないよう思うから、
きれいにふくようにならないとね。」

と、トントンカンなことをいっ
たから、りくおくんと、はる
ちゃんは、



「アッタマきたあ。それっておんなじやん。きたないと、きたなんないってことちやうやん。ともだちのことやん。」

と、はるか先生をにらみつけたものだから、先生は、目をシロクロさせて、「あら~あ、そりゃあそうよね。先生もまちがえちゃったね。」

と、ガックシ。それでも、カツちゃんは、ぜんぜんあやまりませんでしょん。それどころか、おわりのチャイムがなると、だれよりもはやく、校門を飛び出したのです。そして、つづきが、かえり道ではじまつたそ学園のつづきです。

りくおくんと、はるかちゃんに、「ともだちやのに、ど~かキシヨイのん。ちゃんとあやまり。カツちゃんやつて、じぶんでどうしようもないことで、わる口いわれたらいややろ。」

と、いわれつづけても、カツちゃんはひ、なにかいうとお尻のあなから、ウソコがチヨロリと出そなんですから。カツちゃんのかお色が、赤くなったり、青くなったり、あせがタラ~リとながれます。カツちゃんは、



「ここでウンコがもれたら、みんなにキショイついわれるやろなあ。でもオレ、学校のトイレで、ようウンコせえへんねん。」

と、ほんとうにしんぱいしているのです。だんだんはんなきのかおになつてきました。とうとうたまらずに、

「そのはなしは、あしたにしてえな。かんにんしてくれや。もうかんにんや。」

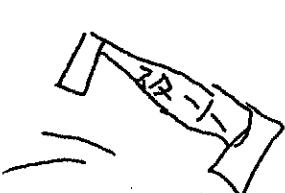
と、さけぶと、りくおくん、はるかちゃん、まさみちくんをほっぽり出すよにして、家にむかつかけ出してしましました。あたたかくて、あかるい道にとり出された三人は、ポカーンと、カツちゃんのうしろすがたを見おくるばかりです。はるかちゃんが、

「うち、そんなにひどいこというたかなあ。なんか、カツちゃん、なうきそうちかおしてたなあ。」

というと、りくおくんは、

「ウー、ないてたみたいやなあ。」
といい、まさみちくんも、ウンウンと、ふしきぞうにうなずきました。

ほうほうの思いで家にかえってきた、カツちゃんのズボンのお尻のところが、モツコリとふくらんでいます。



カッちゃんは、シューんとしながら、お母さんに、

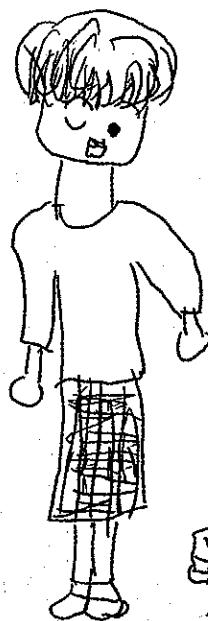
「あのね、あのね、お母さん。ウン」「出てもうてん。キシヨイ
かあ。」

と、はんぶんなきがおです。
お母さんは、

「べつにキシヨイことあれへんよ。これからおなかのちょうどしがわるくなつたら、はやい」とトイレに行くんやで。しゃーないけど、クッサー。」

と、はなをつまんで、カッちゃんのズボンとパンツをせんたくぎに、ポイッとほうりこみました。カッちゃんは、「こんなことだれにもいわれへん。力「わかるいわ。やっぱ、キシヨイつかかなあ。りくおも、キシヨイつもいいうかなあ。どうしようもないもんなあ。」

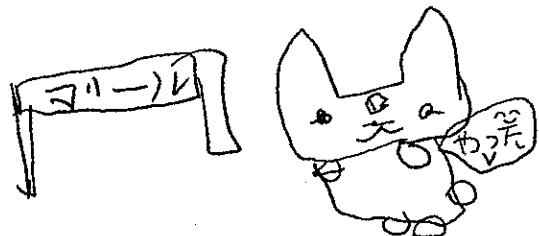
と、大きな、大きなためいきを、
「ふ～うう～。」
と、はき出しました。



◎みんなではなしあうヒント

- あなたは、じぶんではどうしようもないことで、ともだちからわる口をいわれたことがありますか。
- あなたのともだちに、しうがいをもったひとはいますか。
- はるかちゃんは、どうしてあこっているのでしょうか。
- 先生は、どうして「まちがつちゃつたね。」といつたのでしょうか。
- りくおくんのしうがいのなまえは、なんでしょうね。
- あなたは、学校のトイレをつかうことができますか。
- あなたのクラスの先生と、「キシヨイ」とか、「ともだち」についてはなしあいましょう。

さて、つぎの日。りくおくんのクラスのはなしあいは、どうなつたりくおくんのギョロギョロは？
カッちゃんは、どんな顔をするのかな？
はるかちゃんのブンブンは？
まさみちゃんのオロオロは？
みんなの、ワイワイ、ガヤガヤは？
はるこ先生の、あら～あは？



「ゆうやけの会」と「つばさの会」の方に、会の代表としてではなく、一人の親として、障害児教育について考えておられることや、人権教育基本方針に期待することなどのお話を聞きました。

立石さん 「ゆうやけの会」と「つばさの会」は箕面市立学校の養護学級に在籍する児童生徒の保護者の会です。どちらもNPO登録をしています。ほぼ全員が会員になっていますから、障害の状態もいろいろです。「ゆうやけの会」では、親が中心に活動しており、スポーツ教室などを開催したり、学習会を開催しています。いろいろなことが共通の話題・テーマになり、話しあいをしたり、学習会をしたりしています。

本越さん 「つばさの会」では、子どもたちの成長に伴い、個々の悩みや抱えている問題も一人ひとり違うので、講演会や学習会に選ぶテーマも障害についてや療育のことは少なく、就労や地域のなかでいきしていく・というような内容が多いです。

ゆうからきいて！

北さん 子どもが中学校になるまでに、いろいろ整理されます。十人いれば十人とも、障害の状態が違います。親としての見極めもできます。そうしてみんなに共通のことは限られ、「余暇と進路」となってきます。

本越さん 進路については、最終的には就労につながるような選択をしたいなあと思想ですが、本人にとつてどういう選択が一番いいのか悩みは尽きません。統合教育なのでみんなといっしょに楽しんだり、がんばる力もかなりついてきたかなあと思います。が、学習面では年齢があがるごとにどんどん大きくなっていますね。

立石さん 「ゆうやけの会」でも、進路のことなどを話題にしたいなと思っています。先を見て話をしなくちゃと・・・。

北さん 子どもが小さい頃は、その時の問題の対応で精一杯で、先を見るのは無理だと思います。五・六年生になつたら中学校のことが、中学校に入つたらやつと三年後のことなどが考えられるようになつてくるのではないかと思います。世代を越えた情報交換ができると少しはゆとりができるかもしれません。友だちとの関係のことなども含めて、「ゆうやけの会」「つばさの会」で、経験談を交流できるような場があるなど思います。

— いっしょの取り組みは？

立石さん 就労のこととか考えながらやっていきたいと思っています。

つばさの会

箕面市の中学校の養護学級に在籍する生徒及び卒業した生徒の保護者の会です。昭和63年6月に発足、「保護者と教師がつながる全市的組織が必要」と思っています。

活動内容

- ・毎月1回定例会
(各校の代表者1~2人による)
- ・会報の発行毎月1回
- ・中学校障害児教育研究会との連携
(交流会、キャンプなど)

福島さん 日々の学習や友だちとの関係のことなどで精一杯で、時々「どんな仕事ができるんやろう」と漠然と思うことはあっても、深く考える余裕がありません。いちばんしないのは、友だちとのトラブルです。相手に謝ったり、先生にお話したり、こじれるとその後の関係が難しくなるので気を使うし、心を痛めています。

みのおから世界へ！人権文化の花束を！

ゆうやけの会

箕面市の小学校の養護学級に在籍する児童の保護者の会です。

平成元年4月に発足、「ゆうやけの会では、親どうしが知り合い、子育ての情報を交換し、子どもたちの社会生活の向上をめざしていく」ことを目的としています。

活動内容

- ・毎月1回定例会（各校の代表者1～2人による）
- ・会報の発行毎月1回
- ・今年度はスポーツ教室を8回実施
(第2土曜日10時～12時)
講師1人、サブインストラクター2人、ボランティア3人を配置、参加者が増えています。
- ・夏休みにはプール教室、工作教室も実施。
- ・保護者の学習会も行っています。

本越さん 現在は、お互に情報提供をするのが中心。六年生終了時には、「中学校へ入つたら」ということで交流をしています。その時、中心の話題となるのは、放課後の過ごし方、クラブのことです。クラブに入れる子はいいのですが、そうでないと学校や先生によって対応が違つていて。障害児も週一回でもいいからみんなといつしょにクラブを楽しみたいんです。介助がないと難しい場合が多いのですが、先生も介助員さんも忙しいので、地域の人とかに頼んでなんとかならないかと思つているのです。

北さん 介助員さんがクラブ活動にかかわった北さん シスポート振興課がしてくださつたバリアフリースイミングはとてもよかったです。回数を増やしていくだけるといいながらも忙しいので、地域の人とかに頼んでなんとかならないかと思つているのです。

福島さん スポーツ振興課がしてくださつたバリアフリースイミングはとてもよかったです。回数を増やしていくだけるといいながらも忙しいので、地域の人とかに頼んでなんとかならないかと思つているのです。

立石さん 夏休みに一回講習が一回あつたのですが、ぜひ続けてやってほしいと思つています。専門的な指導が必要なので、教育センターなどで知的障害児の一回講習会を開いていただけないかなと考えています

立石さん 小学校の間は、学童保育もありし友だと遊ぶことも多いんです。

北さん 中学校二年生までは、友だちがよく遊びに来てくれましたが、三年生になつて来てくれなくなりました。進路で忙しいのでしょうか。

本越さん 中学校になると友だちと遊ぶことは減りますね。学校が終わって家に帰つてきてからがたいへんです。

——人権教育基本方針に期待することは？

本越さん 就学相談のときに、教育委員会・児童福祉課・小学校の校長先生・障害児学級担任などとお話しましたが、医師やカウンセラーなどとも相談できたらなあと思い

てくれている学校もあるけど、ボランティアなのでしょうか。夏のプールや活動に積極的に参加してくださる介助員さんや先生もあり、うれしいのですが、制度的な支援も必要だと思います。

立石さん それぞれの障害児にあつたプログラムをきちんとつくつてほしいと思いま

福島さん 入学前に、子どものことをいろいろお話ししていたのに、入学したら担当者が全員替わつていて、また同じことをお話ししたことありました。なんとからなります。

北さん 障害児学級担任を、いろいろな先生が経験してほしいと思います。三年ぐらいで交代していくのがいいのではないかでしょか。かかわる人が同時に替わるのは困りますが・・・。学校全体で障害児にかかる姿勢でお願いしたいと思います。

立石さん 地域で生きていくために、子どもについての引継がほしいと思つています。

福島さん 入学前に、子どものことをいろいろお話ししていたのに、入学したら担当者が全員替わつていて、また同じことをお話ししたことあります。なんとからなります。

北さん 進学したり、進級したりするたびに、何度も同じことを説明しなければならないこともあります。資料の引継をきちんとして、六年間・三年間のプログラムをつくつてほしいと思つています。また、そ

うした力量を障害児学級担任にはもつてしまつてほ

ました。リハビリが必要な子どもには訓練を担当する人も同席するのもいいのでは・・・。

ゆうやけの会
つばさの会

立石樹美栄さん
北本福越島全子さん
睦美子さん

人権教育推進会議

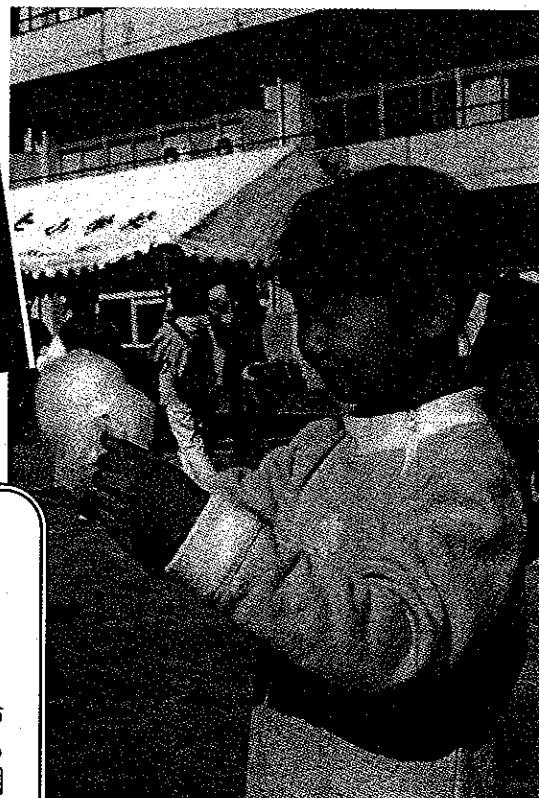
人権教育基本方針により、学校や幼稚園で、生涯学習の場や地域で、人権教育を効果的に推進するための応援団として人権教育推進会議を設置しました。従来の障害児教育推進会議を引き継ぎ発展するものもあります。

当面は、学校訪問や人権教育推進会議の情報誌「はじけるこころ～みのおから世界へ！人権文化の人権教育カリキュラム」の開発支援を行っていきます。

人権教育基本方針

箕面市教育委員会は、平成12年（2000年）8月に、これまでの成果を引き継ぎ、総合的に人権教育をすすめるために、市民・団体・関係諸機関からの幅広い意見をもとに、箕面市人権教育基本方針を策定しました。第1章は人権教育のこころ、第2章は人権教育のちからとなっており、人権教育のこころでは、理念・考え方を、人権教育のちからでは具体的な方策の方向を示しています。（次号の情報誌から人権教育基本方針を少しずつ紹介していきます。）

なお、これまで重要な役割を果たしてきた箕面市同和教育基本方針、箕面市障害児教育基本方針、箕面市在日外国人教育の指針（在日韓国・朝鮮人教育からの出発）は、箕面市人権教育基本方針に発展的に継承されています。

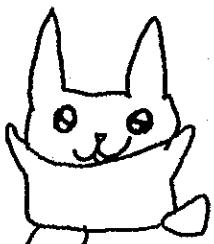


人権教育推進会議情報誌

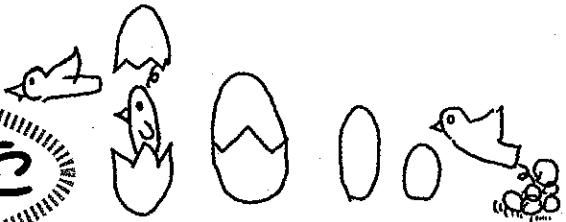
「はじけるこころ ～みのおから世界へ！人権文化の花束を！～」

人権教育をすすめるために、情報の提供はたいへん重要です。この情報誌「はじけるこころ～みのおから世界へ！人権文化の花束を！～」では、子どもにも読んでもらえるように工夫をしています。学期に1回（年3回）の発行です。また、参考になる情報提供もしていきたいと考えています。

読者のみなさんからの投稿も大かんげいです。
ご意見などもどしどしあ寄せください。



こんなことありました



さまざまなところで活躍されている方々の体験談やエピソードをご紹介します。

公平？

今年も○さんから近況報告を兼ねての年賀状が届きました。彼女は今、大阪市内のグループホームで知的障害の人と生活を共にしています。年賀状を読む度に、趣味の音楽を楽しんで元気にやつてるなど安心すると同時に、普段は眠っているトラウマが頭をもたげます。彼女との出会いは5年以上も前、堺市内の高等学校でした。重度の二分脊椎の生徒で、一年生を受け持つた同僚から二年生からは別の人になりをと申しがとしやしやり出て二年間担任を務めました。

少し鼻持ちならない話をします。担任を持つとき、修学旅行を始めすべての学校行事に彼女行が参加できるよう学年団は協力をすることを条件としました。行事における学年の協力もそれなりに得、信州へのスキー修学旅行。ゲレンデに出て一面の銀世界を感動して見つめる彼女の

笑顔より、素直な輝くばかりのほほえみには出会いません。三年生に上がりハイライトの進路選択。障害者へのハード面・ソフト面の整備、通学条件からいっても、彼女を生かせるのは桃山学院大学の指定推薦枠一名、これ一本と決めました。成績も体育を除いては（なぜでしょう）五段階で5の行列。進学後の彼女の夢を何度も聞かされ、楽しい議論を交わしました。

ところが何としたこと。校内推薦委員会の直前に他のクラスからもう一名。その生徒は評定平均値が彼女より〇・一だけ上。会議は当然議論百出、詳細に書けば百枚もの。出てきた結論は、慎重な審議の結果、内規に従い公平に判断し、もう一名の生徒と決定。

結局、彼女の夢は夢を超えることはできませんでした。高校を卒業後、家を訪れた何度もかのとき「黙つての方があなたですね。先生、私、やっぱり大学にいきたかった。

箕面市教育委員会
教育長 中垣芳隆

人権教育推進会議情報誌

発行：箕面市人権教育推進会議
箕面市教育委員会

教育企画課 Tel:24-6762 Fax:24-6010
e-mail:edukikaku@maple.city.minoh.osaka.jp

平成14年(2002年)2月

人権教育推進会議委員
鍋島祥郎、服部ひとみ、埋橋淑子、
河野秀忠、丸岡康一、永田よう子、
福島全子、北睦美、左英順、屋代直己、
田中はるみ、柳井律子、古川治、
山田佳彦、笠川剛、上田博、鶴丸春吉、
中垣芳隆、仲野公、岡修、清水義雄、
井上隆志、前田健、若生耕造、青木修一、
足立勇、谷口俊樹、黒田正記、前田功、
中井勝次、浅井晃夫、射庭正志、
太田克己、吉田功



紫雲草野のぬちにたかまりて川跨ぐ

清崎敏郎

げんげの

「げんげ(紫雲草)」とは、れんげ草のことと、「げんげの」は、れんげ草が一面に生い茂る野原のことです。

れんげ草は、茎が地に臥して広がり、春になると蓮の花に似た小花を一面に咲かせます。

また、れんげ草は、綠肥として大地を肥やします。

蓮に似た小さなれんげ草を、子ども一人ひとりの尊厳に見立てて、それが一面に花開く様子をイメージしました。



みなさんから写真を募集しています。
子どもたちの笑顔、真剣な顔、輝く顔etc
掲載希望の写真がありましたらお送りください